

住宅用火災警報器 が鳴ったときは…



もくじ

- 住宅用火災警報器が鳴ったときは …… 1
- フレイル予防! …… 2
- インターネット接続について …… 3
- ベランダや窓の手すりの不具合にお気づきの方は
ご連絡ください …… 3
- 住宅設備改善工事について …… 4~5
- 機械式駐車場危険な使い方、していませんか? …… 6
- お住まいの皆さまからの声 …… 7
- 旅行・出張・入院等による長期不在時のお願い …… 7
- 家賃等の口座振替ができる金融機関が増えました! …… 8
- 「JKK東京 お客さまセンター」の電話番号 …… 8

住宅用火災警報器とは?

住宅用火災警報器は、火災による煙や熱を感知して警報音でお知らせするもので、東京都火災予防条例により設置及び維持管理が義務付けられた設備です。



もし警報音が鳴ったときは…

火災のとき

火元を確認し、避難してください。119番通報して、可能であれば初期消火を行ってください。

火災ではないとき

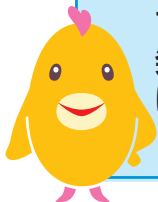
たばこの煙、調理の湯気や煙などを感知して、警報が鳴ることがあります。警報音停止ボタンを押す(ひもがついているタイプの場合は、ひもを引く)か、室内の換気をするると警報音は止まり通常の状態に戻ります。

煙の出る殺虫剤などを使用すると、警報が鳴ることがあります。使用時はビニール袋で覆うなどし、使用後は速やかに元に戻してください。また、物をぶつけるなど、衝撃を与えると警報が鳴ることがありますのでご注意ください。

会社からのお願い

住宅用火災警報器はおおむね10年、住宅用消火器はおおむね5年で交換していますが、お客様の不在等により交換できていない住宅があります。劣化等により火災の発見が遅れたり、初期消火が適切に行えなくなる可能性がありますので、取替えまたは設置されていない場合は

→ 8ページ「JKK東京 お客さまセンター」の電話番号②へご連絡ください。





フレイル予防！

フレイル予防に大切な3つの柱を見直そう！

フレイルとは身体や心が衰え、社会との関わりが希薄になった状態です。フレイルを予防することで、健康でいられる時間を延ばすことにつながります。

文責：東京大学高齢社会総合研究機構 田中友規

これまで、フレイル予防に大切な生活習慣として身体活動・運動や食生活、人とのつながりや社会参加を説明してきました。私達はこの栄養（食と口腔）、運動、社会参加をフレイル予防に大切な3つの柱を考えています。これら1つ1つはとても大切な柱ですが、実は最も大切なポイントがあります。それは、この3つの柱を全てしっかりと実践することです。すなわち、栄養（食と口腔）、運動、社会参加をバランス良く実践し、丈夫な3本の柱で健康を支えることです。

例えば、運動はしっかり毎日行っているけれど、食事に気を使っておらず、人とのつながりも希薄な人よりも、運動も食事も社会参加もそれなりに実施している人の方がフレイル予防には有効だということです。実際、地域にお住まいの高齢者を対象としたデータからも、この3つの柱を全て実践している人ではフレイルの発症率が最も低いことがわかっています。栄養・運動・社会参加で自分に何が足りていないのか、改善できる柱はどれなのかを改めて見直してみるとよいでしょう。しかしながら、今のコロナ禍において、この3つの柱を揃えることが難しくなってきました。三密をさけるなど感染対策をしっかりととりながらも、毎日の生活の中で栄養・運動・社会参加を強く意識することが大切です。



図 フレイル予防・健康長寿の3つの柱

フレイル予防ハンドブック（東京大学高齢社会総合研究機構）より引用



インターネット接続について



ご利用できるインターネットサービスは、皆さまがお住まいの住宅ごとに異なります。インターネットを新規に申し込みされる方、接続方法の変更を希望される方は、下記に記載されている通信事業者等へ直接お問い合わせください。

接続方法	通信事業者等の問い合わせ先 (令和2年8月現在)
ケーブルテレビ	地域のケーブルテレビ会社 (※1)
光ケーブル 接続等	NTT東日本 (☎ 0120-116-116)
	ソニーネットワークコミュニケーションズ (☎ 0570-099-130)
	KDDI (☎ 0120-92-5000) (※2)
	U-NEXT (旧: アルテリア・ネットワークス) (☎ 0120-979-524) (※2)

※1 ケーブルテレビが導入されていない住棟については申し込みはできません。

※2 KDDI 及びU-NEXT は、お住まいの建物に光ケーブルが導入されていない場合、申し込みはできません。

ご注意

- ▶ いずれの接続方法も、ご契約、使用料等は各申込者のご負担になります。
- ▶ 接続障害が発生した場合、当社は一切の責任を負いかねます。
- ▶ 家電量販店等でお申し込みの場合、事前に対応する通信事業者に直接確認してください。
- ▶ 建物共有部や内装工事の必要のない無線によるインターネットのご使用については、上記の事業者によらず、サービス提供事業者にご相談ください。

ベランダや窓の手すりの不具合にお気づきの方はご連絡ください

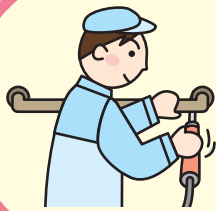
公社では、各種法定点検や計画的な修繕の実施等により安全・安心な住まいの提供に努めておりますが、住宅内で発生する事故の防止にはお住まいの皆さまのご協力が必要です。

ベランダや窓の手すり・格子・パネル等のがたつきなど、少しの不具合が事故につながることもあります。お気づきの点がございましたら、JKK東京 お客様センターまでご一報をお願いいたします。

お問い合わせ先
8ページ「JKK東京 お客様センター」の電話番号②まで



住宅設備改善工事について



**ご高齢の方やお体の不自由な方が
お住まいの住戸を対象に
公社負担で住宅設備等を改善します**

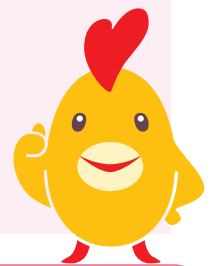
公社では、ご高齢の方やお体の不自由な方がお住まいの公社一般賃貸住宅及び公社施行型都民住宅の住戸を対象に、お申込みいただくことにより、住宅設備等の改善工事を実施しています（実施している改善工事は、次ページの「改善工事の内容」に記載のとおりとなります）。

下記の「申込条件」を満たしており、日常生活のうえで住宅設備等の改善を必要とされる方は、年間を通してお申込みいただけます。なお、申込状況によっては、実施するまで1～2か月かかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

申込条件

次の①、②、③の全てを満たしていることが条件となります。

- ① 次のア、イ、ウのいずれか1つ以上に該当する方が居住している
 - ア. 65歳以上の方
 - イ. 4級以上の「身体障害者手帳」（視覚、聴覚、肢体不自由）の交付を受けている方
 - ウ. 恩給法別表第1号表ノ三第1款症以上の「戦傷病者手帳」の交付を受けている方
- ② 家賃、共益費、駐車場使用料の滞納がない
- ③ 建替事業化住宅の住戸ではない



申込方法

申込書は、管理事務所・窓口センターでご用意しています（申込書の郵送をご希望の方は「JKK東京 お客さまセンター」へ「申込書の郵送を希望」とお申し付けください）。

申込書に必要事項をご記入のうえ、管理事務所または管轄の窓口センターへお申込みください。

※身体障がい者または戦傷病者の方は、そのことを証明できる書類（「身体障害者手帳」または「戦傷病者手帳」の氏名、住所、等級がわかる部分のコピー等）が添付書類として必要になります。

お問い合わせ先

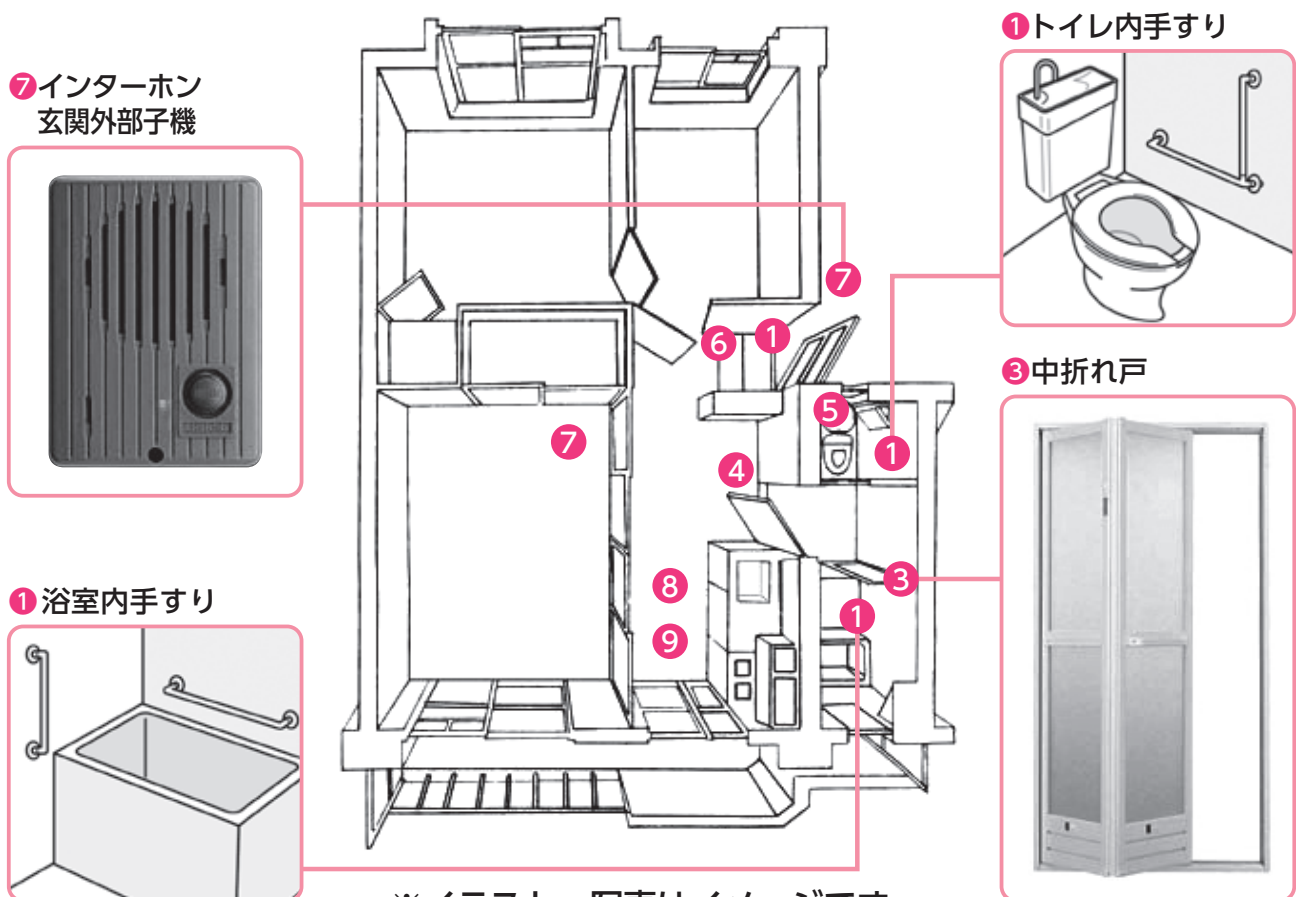


**8ページ「JKK東京 お客さまセンター」の電話番号①
までお問い合わせください**

改善工事の内容

次の改善工事から、必要とされる項目についてお申込みいただけます。

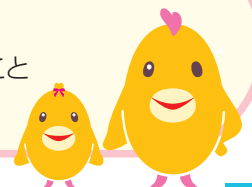
- ① 玄関、トイレ、浴室の内側への手すりの設置
※65歳以上の方、視覚障がいの方、肢体不自由の方が対象となります
- ② 玄関、トイレ、浴室の内側以外の場所への手すり設置
※原則として、肢体不自由の方が対象となります
なお、この度、新たな取扱いとして、65歳以上の方についても、歩行に支障のある段差又はまたぎがある箇所に関してご相談をお受けすることといたしました。
- ③ 浴室の内開き戸を中折れ戸等に改修
- ④ 洗面所入口のまたぎを解消 ※1階住戸のみとなります
- ⑤ トイレにコンセントの設置 ※浴室と一体型のトイレには設置できません
- ⑥ 玄関付近に照明器具の設置(住戸内) ※玄関専用の照明器具がない場合のみとなります
- ⑦ 玄関にインターホンの設置(玄関外部子機に非常警報装置付)
- ⑧ 台所に火災報知器(回転灯付)の設置 ※聴覚障がいの方が対象となります
- ⑨ 台所にガス漏れ警報機の設置



※すでに当社が設置している設備については、お申込みできません(手すりを除きます)。

※仕様は、イラスト・写真と異なる場合があります。

※建物の構造上の理由等により、ご希望の場所に設置できなかつたり、お断りすることがあります(ユニットバスに手すりの設置など)。

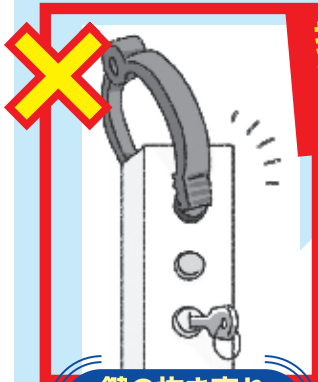


機械式駐車場

危険な使い方、していませんか？

機械式駐車場では車を載せて動かすために大きな力が働くので、ひとたび事故が生じた場合には、重大事故につながる危険性があります。駐車場を利用する場合には、駐車場内での事故を防ぐため、注意して安全に利用しましょう！

手で押していないと万が一のときにすぐ止められません



鍵の抜き忘れにも注意!

操作ボタンは布団ばさみ等で固定しない

子供から目を離さない



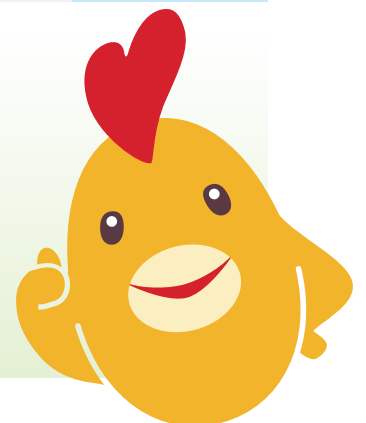
子供が入り込んで遊んでいることも!

操作する前には中に人がいないか確認

パレット上で荷物の出し入れ等をしない

駐車場内はゆっくり運転しましょう

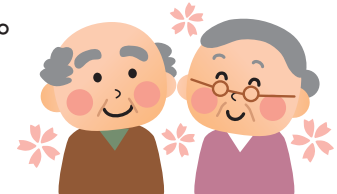
操作カギの抜き忘れにご注意ください



お住まいの皆さまからの声

公社では、日々寄せられるお住まいの皆さまからの声に耳を傾け、より良い住宅管理につながるご意見などについては真摯に受け止め、またありがたいお言葉などをいただいた際は、職員の励みとさせていただいております。

以下、お手紙でいただいた声を紹介させていただきます。



- ◆ 常日頃、きめ細かい保守管理のもと、私共は快適な住まいに満足し、感謝の日々を過ごしております。(大田区所在の公社賃貸住宅にお住まいの方より)
- ◆ 相談内容について、親身で迅速なご対応をいただき有難うございました。感謝申し上げます。(東久留米市所在の公社賃貸住宅にお住まいの方より)



旅行・出張・入院等による 長期不在時のお願い



旅行・出張・入院等の理由によって、住宅を長期間不在とする場合は、必ず管理事務所へ「不在届」の提出をお願いいたします。
「不在届」は管理事務所及び管轄の窓口センターにあります。

不在届の提出がないと、こんな困ったことが…

- 近隣の方等から、「室内で倒れているのではないか？」との通報があったとき、レスキュー隊や警察官が入室する場合があります。
- 漏水や火災等の事故があったとき、迅速な対応ができなくなります。

なお、定期配達(新聞、牛乳、配達弁当等)を利用しているお客様は、長期不在の際には、各事業者へ配達一時停止の連絡を忘れないよう重ねてお願いいたします。




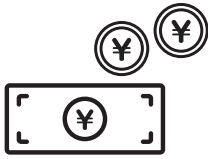
～家賃等のお支払いについて～



口座振替ができる金融機関が増えました！



このたび、新たに**新生銀行・イオン銀行**で口座振替の取扱いを開始しました。口座振替のご登録がお済みでない方は、ぜひこの機会に口座振替のご利用をご検討ください。口座振替依頼書を金融機関へご提出されてから約2か月後に口座振替が開始されます。

<p>口座振替 お手続き 方法</p>	<p>① 用紙に 記入</p> 	<p>② 銀行に 提出</p> 	<p>③ 通知が 届く</p>  <p>※振替開始月初旬</p>	<p>④ 振替開始</p>  <p>※当月分毎月7日引落し</p>
------------------------------------	--	--	--	---

※口座振替依頼書は管理事務所・窓口センターでお渡しします。郵送希望の方はお客さまセンターへお問合せください。



利用可能機関やお手続き方法は、お電話またはホームページでもご確認いただけます。
 << お問合せ先 >> 8 ページ「JKK 東京お客さまセンター」電話番号①まで
 << HP アドレス >> <https://www.to-kousya.or.jp/>
 ←QR コードを読み取り【家賃のお支払いについて】をご覧ください。

「JKK東京 お客さまセンター」の電話番号

★窓口センターに御用の方も、この番号をご利用ください。

受付時間 午前9時～午後6時（土・日・祝日・年末年始を除く）

①各種お手続き、家賃のお支払い、
住まい方のご相談

●ナビダイヤル

 **0570-03-0031**

●ナビダイヤルがご利用になれない方、
携帯電話の無料通話分や割引サービス
分をご利用の方


☎**03-6279-2962**



②修繕のお申込み、お問い合わせ

漏水等の緊急修繕、事故や火災、居住者の安否に関わる緊急のご連絡は**24時間365日対応**

●ナビダイヤル

 **0570-03-0032**

●ナビダイヤルがご利用になれない方、
携帯電話の無料通話分や割引サービス
分をご利用の方

☎**03-6279-2963**



ナビダイヤルに

固定電話からおかけの場合、市内通話料金で通話できます（公衆電話・PHSを除く）。
携帯電話からおかけの場合、各電話会社の無料通話分や割引サービスは適用されません。

月曜日及び休日の翌朝午前9時から10時まで
は、電話が混み合いつながりにくい状態となる
場合がありますので、お急ぎでない方は他の時間
帯をご利用ください



← ホームページ
公社住宅にお住まいの
皆さま向け